令和８年第４回さつま町議会定例会　一般質問通告書

令和８年１２月２日（１～５番）、３日（６番～９番）

順番	(議席番号) 質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	答 弁 を 求める者
1	（６） 古田　昌也	**１　ふるさと納税について** 令和８年１０月からふるさと納税の基準が見直され、募集費用の透明化や地場産品基準が明確化されたが本町にはあまり影響がないと聞く。 しかしながら、ふるさと納税は寄附額の拡大だけを目的にするのではなく、地域経済の活性化につなげることも重要であると考える。町内事業者に、このことを説明し事業継続・拡大に反映させる考えはないのか。 また、納税しやすいような仕組みづくりや寄附金の使い道を具体的に示す考えはないか。 **２　部活動の地域展開について** 地域部活動の目的は、単に学校の負担を地域へ移すことではなく、少子化が進む中でも、すべての子どもたちが希望するスポーツや文化活動に参加できる環境を守ることである。 本町として、地域展開後も子どもたちの活動機会を保障するため、指導者・移動手段・費用負担・部活動種目の確保について、現状の確認や具体的な改善策は検討しているのか。 また、これからの具体的な活動目標や実施計画を示す考えはないか。	町　長 教育長
2	（７） 桑波田　大	**１　小学校体育館のＧＨＰ空調設備の導入について** 児童の熱中症対策と災害時の避難所機能の強化のため、停電時の対応やＬＰガスの活用も見据えたＧＨＰ（ガスヒートポンプ）空調設備の導入について、現状と方針、ＥＨＰ（電気ヒートポンプ）との特徴・導入効果・費用の比較、国の補助制度と財源、整備計画について問う。 **２　地域の水資源を活用した環境教育・エネルギー教育の推進について** 地域の水資源を活用した環境教育・エネルギー教育について、各学校の取組状況やニーズの把握について問う。また、設備設置を前提とせず、ピコ水力発電などを含む教材の活用とモデル授業、地域・庁内の連携について問う。	教育長 町　長 教育長 町　長
3	（４） 徳留　和樹	**１　米価下落に伴う農家への支援対策について** 近年、米価の変動が大きく、令和８年産米についても価格下落が生産者の経営に大きな影響を与えている。一方で、肥料、農薬、燃料、農業機械等の生産資材価格は依然として農家の経営を圧迫しており、米価の下落によって農業所得の減	町　長

順番	（議席番号） 質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	答弁を求める者
		少が懸念される。さつま町の基幹産業の農業を守り、将来にわたって米づくりを継続できる環境を整えるための支援、対策について町長の考えを問う。	
		２　防犯カメラの増設による安全・安心なまちづくりについて 近年、全国的に子どもや高齢者を狙った犯罪、空き巣、車上ねらい、不審者による事案など、地域住民の安全を脅かす事案が発生している。本町においても町民が安心して暮らせる地域環境を整備するため、防犯対策の充実が求められている。防犯カメラは、犯罪の抑止効果だけでなく、事件や事故が発生した際の状況確認や早期解決にも役立つ重要な設備である。そこで、町内の設置状況と今後の増設計画等について町長の考えを問う。	町　長
		３　予算の見える化について 町民にとって、町の予算がどのように編成され、どのような事業に使われているのかを分かりやすく知ることは、町政への理解と関心を深めるうえで重要である。現在、町の予算や決算については、予算書や決算書などで公表されているが、町民にとって必ずしも分かりやすいものとは言えない。そこで、町民目線に立った予算情報の公開と、町政の透明性について、町民の意見の反映や情報公開の方法を含め、町長の考えを問う。	町　長
４	（３） 竪山　秀樹	**１　消費税減税に伴う農家への支援策について** 政府は令和９年４月から２年間、食料品の消費税を現行の８％から１％に引き下げる方針を正式に決定した。減税になれば農家の負担が増えるが、令和８年１０月に入りその負担軽減策として、税抜き売上高の５．４％に相当する金額を給付金として支払う案が打ち出されている。しかし、報道によると、売上高が１千万円以下で消費税の納税が免除される小規模零細農家は、給付金を受け取っても手取りが一定程度縮小するとされている。こうした状況下、消費税減税による農家への支援（給付金の上乗せ等）や、制度の手続きに関する指導等について町長の見解を問う。	町　長
		２　肥育農家の経営安定と持続的な畜産業の振興について 本町の基幹産業である畜産業、特に肉用牛肥育経営は、長期的な資金と労力を要し、飼料費や素牛価格の高騰、出荷価格の変動など農家の経営努力だけでは対応が難しい課題に直面している。また、肥育農家の経営継続は、個々の農家だけでの問題ではなく、地域の畜産生産基盤や関連産業、さらには地域農業の将来にも関わる課題である。そこで、本町の肥育農家の経営安定と今後の畜産業の振興について町長の見解	町　長

順番	(議席番号) 質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	答弁を求める者
		を問う。	
		3　河川における水田用取水井堰の改修対策について 本町の河川においては、水田用取水を主に目的とする井堰が大小多数点在している。そのほとんどが昭和に改修されたもので、現在、経年劣化と度重なる水害により老朽化が進んでいる。これまで、小規模な改修については、受益者負担や中山間地域等直接支払制度による資金で何とか対応してきたがこれも限界と思われる。今後、抜本的な改修が必要とされる案件については、国・県の事業導入が必須と考えるが町長の見解を問う。	町　長
		4　放課後児童クラブにおける今後の展開について 本町では、放課後児童クラブを利用する児童が、学校の放課後や長期休業期間において、安心・安全に過ごすことができる環境づくりに努めている。令和８年４月現在、町内においては、町の施設で運営を民間委託しているクラブが６か所、建物・運営ともに町が行っているものが１か所、全て民営のクラブが２か所、合計９か所で運営している。しかし、近年、児童数の減少に伴い放課後児童クラブの利用状況も変化している。今後も子どもたちに安定した育成環境を提供していくためには、どのような展開が必要なのか町長の見解を問う。	町　長
5	(8) 武　さとみ	**1　学校教育の中での保護者負担軽減について** 「第３期さつま町子ども・子育て支援事業計画」（２０２５年３月）は、町民の子育てに関する現状や利用希望を把握し、計画策定に向けた基礎資料にするためのアンケート調査を実施している。その調査の最後に、「子どもの貧困の解消に向けた対策」として、「関係機関と連携し、教育の支援や経済的支援につなげるためのとりくみをしていく」との記載があった。子育てで出費がかさむことへの保護者負担軽減策について、具体的にどのようなことを考えているのか。(教育課程にある教材費・入学準備金・タブレット関係・修学旅行・諸検査等)	教育長
		2　子どもの教育環境(人・物も含む)について (1) 学校、認定こども園及び保育園のバリアフリー化や安全対策は進んでいるのか。(運動場や園庭の整備・トイレの洋式化・スロープの手すり・傾斜・生垣や法面の補修・特別教室や体育館のエアコン設置等) (2) 特別支援教育支援員や外国人支援員の配置は十分であるか。(さつま町内に外国にルーツのある子どもが何人いて、子どもや保護者の困りごとをどれくらい把握しているのか) (3) 本年４月から「学びの多様化学校分教室」で重点的に実践してきたことの成果と課題は何か。また、これからどの	教育長 町　長

順番	(議席番号) 質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	答弁を求める者
		ように他の教育機関に生かしていこうと考えているか。 **3　さつま町の弾薬庫建設計画について** (1) なぜ、「適地」調査（２０２６年８月まで）後の住民説明会が、いまだに開かれないのか。「丁寧に説明する」といつも言われているが、町として、弾薬庫建設についての町民の思いを聞く機会を持つ考えはないのか。 (2) 防衛力の抜本的強化による防衛費の増加で、さつま町に恩恵をもたらすことを期待して弾薬庫建設を防衛省に要請されてきたが、政府内で「原子力潜水艦保有・非核三原則の見直し・安全保障関連３文書の改定」などが議論されており、とても危険な政権への要望が、さつま町の未来のために良いと考えているのか。 (3) 防災庁の発足会見で、防災大臣が、「日本有事」発言や、自助を求める発言をしたが、本来の使命を忘れているという感想を持った。町として、いつ、防災庁に対して、具体的にどのようなことを要望するつもりか。	町　長
6	（５） 橋之口富雄	**1　民間賃貸住宅補助について** 本町は、人口減対策で令和５年度から３年間、民間賃貸住宅建設等促進事業補助金を実施した。しかしながら、現在も工事中の物件もあると聞く。そこで町長に次の点を問う。 (1) ３年間の補助総額はいくらか。最終的に、何棟建設され、何戸できたのか。また、入居率はどうなっているか。 (2) 事業実績をどのように評価しているか、また、固定資産税の増額も見込めるが、その試算はしているか。 (3) 家賃の抑制にもつなげる事業であったが、その効果をどのように考えているか。 (4) 新たな入居者の公民会加入について、町としてどのように働きかけているか。また、公民会活動の維持につなげる加入促進の考えはないか。 (5) 令和８年度に導入された既存賃貸住宅の改修補助について、現在の申請状況をどのように評価しているか。 **2　これからの公共施設の在り方について** 近年の物価高騰により、これから公共施設の維持管理が大きく影響を受けると考える。 特に「パチパチ跡地」は令和７年１２月定例会で、令和８年度に拠点づくりのビジョンを策定するとの答弁があった。その後の検討状況と、住民の意見をどのように反映していくのか、町長の考えを問う。 **3　集落、公民会運営について** 近年の少子高齢化の影響で、集落、公民会活動が衰退している。活動を維持するために合併をした集落もあるが、うまく活	町　長 町　長 町　長

順番	(議席番号) 質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	答 弁 を 求める者
		動につながってないと聞く。その現状を把握しているのか。また、改善策をどのように考えているのか。	
7	（２） 上別府ユキ	**１　本町におけるグリーンツーリズムの現状と今後の展開について** 本町のグリーンツーリズムは、農業や農村の暮らしを生かした体験交流を通じて、地域の魅力発信や交流人口の拡大に取り組んできた。 しかし、コロナ禍以降の修学旅行などの変化や受入農家の高齢化などにより、従来の受入体制や協議会の組織運営には課題も生じている。 今後は、従来の修学旅行などに加え、大学や企業・自治体など新たな受入対象の開拓、移住・定住につなげる取組も重要と考える。 そこで、次の点について町長の考えを問う。 (1) 本町のグリーンツーリズムの現状と課題をどのように捉え、今後の方向性をどう考えているか。 (2) 受入農家の高齢化や担い手不足、協議会の組織運営など、持続可能な受入体制の構築にむけて、行政と協議会の役割分担をどのように考えているか。 (3) 大学・企業等の新たな受入対象の開拓や地域資源を生かした事業展開を進めるとともに、交流人口・関係人口の創出から移住・定住の促進につなげる取組について、町の考えを問う。	町　　長
8	（１３） 中村　慎一	**１　地域産業を次世代につなぐ事業承継・担い手対策について** 人口減少や少子高齢化が進む中、本町の産業を取り巻く環境は厳しさを増している。商工業においては、地域の事業や店舗等の廃業は懸念されているが、本年３月議会での事業承継の一般質問で、町長からは、「町として早期に実態を把握するとともに、商工会に任せるだけではなく、事業者の実情や悩みを聞いていくことが重要であったと反省している。」「来年度事業で重要な取組として進める。」という答弁があった。それから８か月、町は何を把握されたか。どんな取組を進めてこられたのか、来年度は取組をされるのか。 一方、農業においても、高齢農家や小規模農家の離農が進み、中核的な担い手農家への集約は重要だが、規模拡大に伴う農業機械・施設等への投資、労働力の確保、借入金等の負担が増加し、受け手側の経営への影響も懸念される。 商工業の「事業承継」と、農業の「担い手・経営承継」は、それぞれ個別問題としてではなく、本町の経済基盤の柱として次世代へつないでいく「地域産業の承継」という視点から、	町　　長

順番	(議席番号) 質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	答 弁 を 求める者
		総合的に取り組む必要があると考えるが、町長の考えを問う。 (1) ３月議会以降の事業承継対策の進捗と実態把握、その内容、今後の町の役割について (2) 事業承継対策について具体的な対策は (3) 事業承継希望者に寄り添う相談・支援体制について (4) 農業における担い手・経営承継について (5) 商工業、農業など地域の産業を次世代につなぐ総合的な取組について **２　空き家・放置家屋対策について** 人口減少や高齢化の進行に伴い、地域における空き家の増加や、適正に管理されない放置家屋は課題である。特に、地域住民や自治会からは、草木の繁茂、景観、防犯、衛生、老朽家屋の倒壊等、周辺の生活環境への影響について相談や不安の声がある。 本町においても、空き家の実態調査から多数の空き家が存在することが把握されているようだ。 一方、令和５年に改正された、いわゆる空家法は、特定空家等となる前の「管理不全空家等」に対する指導・勧告等の措置が設けられ、空き家の活用・流通を促進し、跡地の活用や地域資源として活用を明確にされた。 本町における、空き家の実態、管理不全空家等及び特定空家等への対応、空き家の活用・流通、関係課の連携、並びに今後の空家等対策計画の見直しについて、町長の見解を問う。 放置空家問題は、環境、住宅、防犯、地域振興、移住・定住等、複数の行政分野にまたがる課題であり、町として総合的な取組が必要だと考える。町長の見解を問う。 (1) 本町における空き家・放置空家の実態把握と分類について (2) 特定空家等への対応と、令和５年改正空家法を踏まえた管理不全空家等への対応について (3) 空き家に関する相談窓口と関係課の連携体制について (4) 町の空家等対策計画（法第７条）の見直しについて (5) 空き家の活用と流通促進、並びに地域との連携について (6) 総合的な空き家対策への制度化について	町　　長
９	（１１） 有川　美子	**１　ひとり親家庭等及び重度心身障害者医療費助成制度の現物給付方式への移行について** 令和７年４月から子ども医療費は、現物給付となった。多くの子育て世帯から、窓口負担の解消に喜びの声が届いている。しかし、より手厚い支援が必要であるはずの「ひとり親家庭等」や「重度心身障害者」の医療費助成においては、現物給付方式とならず、窓口での一時支払いや後日還付となっている。	町　　長

順番	（議席番号） 質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	答弁を求める者
		本町全ての子どもを平等に、医療費助成は現物給付方式（窓口負担なし）とし、保護者が安心して医療機関を受診させられる環境を整えるため、以下質問する。 (1)（こども課分）ひとり親家庭等医療費助成制度について、現在の償還払い方式における受給者の負担や、受診控えなどの課題について町はどのように認識しているか。 (2)（こども課分）対象となる児童について、現物給付である子ども医療費助成を優先適用するなどの運用変更は検討できないか。 (3)（ほけん福祉課分）令和７年４月より子ども医療費助成制度が現物給付となり、重度心身障害者医療費助成制度の対象者は自動償還払いとなった。これ以前に、現物給付方式の検討・協議をしたことがあるか。 (4)（ほけん福祉課分）現物給付にすると県補助金がなくなり、町の財政負担は増す。しかし、子育て支援や近隣自治体の状況から見れば、本町も実施するべきでは。県制度の枠組みを超え、町単独の財源を充ててでも現物給付方式へ移行する考えはないか。	
		２　宮之城鉄道記念館の整備促進について 令和７年６月定例会で、宮之城鉄道記念館における身障者用駐車場の未設置や全体の駐車場数の不足による利便性の悪さ等について、一般質問をした。進捗状況について以下質問する。 (1) 身障者用駐車場の確保や駐車スペースの拡充について、令和７年６月定例会以降の検討経過と現在の進捗状況は。 (2) 駐車場不足や動線の課題解消に向けた具体的な整備計画や、予算措置の見通しは。	町　長
		３　未利用町有施設（廃校跡地及び宮之城文化センター）の出口戦略について 本町では学校再編により多くの廃校が生じ、令和６年４月に「さつま町学校跡地等利活用促進条例」を施行したものの、旧柊野小学校をはじめ、旧泊野小学校、旧山崎中学校、旧鶴田小学校など、いまだに処分や利活用に至らない施設が残されている。さらに令和７年１２月には宮之城文化センターの大規模改修断念が発表され、老朽化した大型施設の解体と跡地利用という新たな課題も生じている。使われなくなった公共施設の維持管理費や老朽化リスクを放置せず、明確な期限と計画を持った「出口戦略」を示すべきと考え、以下質問する。 (1) 旧山崎中学校、旧泊野小学校、旧柊野小学校及び旧鶴田小学校の現在の利活用・処分の進捗状況と、各施設の維持管理にかかる年間経費はいくらか。	町　長

順番	(議席番号) 質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	答 弁 を 求める者
		(2) 土砂災害特別警戒区域の制約や避難所指定との切り分けなど固有の課題を抱える廃校跡地について、現状の公募で活用が決まらない場合、解体へ移行する考えは。 (3) 大規模改修を断念した宮之城文化センターについて、解体撤去の具体的なスケジュールは決まったか。	